

春日井市図書館資料収集方針の改定について

1 策定の経緯

平成 8 年 6 月に策定した「春日井市立図書館資料収集基本方針」、及び平成 13 年 6 月に基本方針の補足として策定した「春日井市図書館資料収集プランニング方針」が、策定からの期間が経過していること、また、新図書館（現文化フォーラム春日井内図書館）の現況に沿うよう、平成 22 年度第 2 回図書館協議会において協議して策定、平成 23 年 4 月に施行した。

2 改定の趣旨

- (1) 方針に「一定の期間を経過することに見直し、必要な改訂を行うものとする」と定めている。策定からすでに 15 年経過していることから、収集のあり方を見直す必要がある。
- (2) 令和 9 年度に「(仮称) 春日井市いきがい創生計画」を策定するに際し、図書館の根幹となる資料収集機能を明確化する必要がある。

3 スケジュール

- (1) 第 1 回図書館協議会
改定趣旨の協議
- (2) 第 2 回図書館協議会（令和 8 年 12 月開催予定）
改定案の協議